

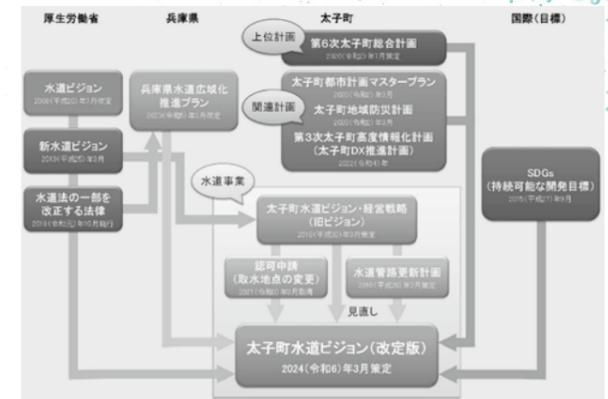
太子町水道ビジョン

(改定版) を紹介します

町の水道事業の現状や取組をお知らせし、よりよい事業運営につなげていくため、「太子町水道ビジョン(改定版)」(令和6年3月策定)を紹介します。このビジョンは、水道を取り巻く環境の変化に対応しながら、安全・強靱かつ持続的なサービスを提供するための指針・道標となる計画です。

水道ビジョン(改定版)の目的と位置づけ

太子町では、2017(平成29)年度に「太子町水道ビジョン・経営戦略」(以下「旧ビジョン」という)を策定しました。旧ビジョンの策定から5年が経過して、国の施策や財政状況の変化、近年のDXの推進やSDGs達成に向けた取組への対応が生じたことを背景に、旧ビジョンの計画期間である2027(令和9)年度までの上半期5年間(2022(令和4)年度)までの進捗状況などを検証し、2023(令和5)年度時点で、水道を取り巻く環境の変化を踏まえながら、改善すべき点や引き継いでいくべき点を整理するとともに、新たに水道事業の進むべき方向性と施策を定めた「太子町水道ビジョン(改定版)」を策定しました。計画期間は2024(令和6)年度から2033(令和15)年度の10年間です。



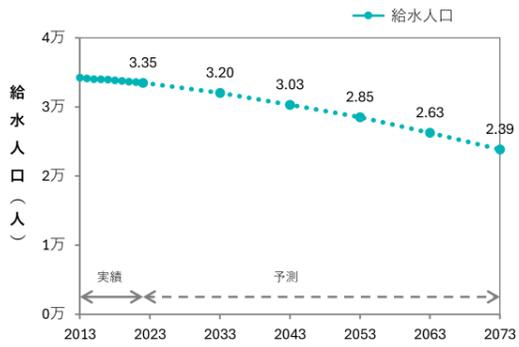
▲水道ビジョン(改定版)の位置づけ

給水人口

太子町の人口は、近年、緩やかな減少傾向にあります。一方で、65歳以上の人口が占める割合は、徐々に増加し

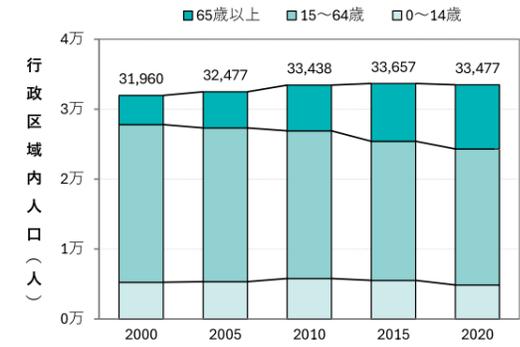
給水量

給水量についても、減少が続いていくと見込まれます。特に、給水量の大半を占める生活用水量は、節水型機器の普及や節水意識の向上などを背景として人口動態にかかわらず減少傾向にあるため、今後の人口減少により加速度的に減少することが懸念されます。給水人口と同様に、50年後の1日平均給水量などについても、現在の7割程度に減少すると推計されます。



▲給水人口の見直し

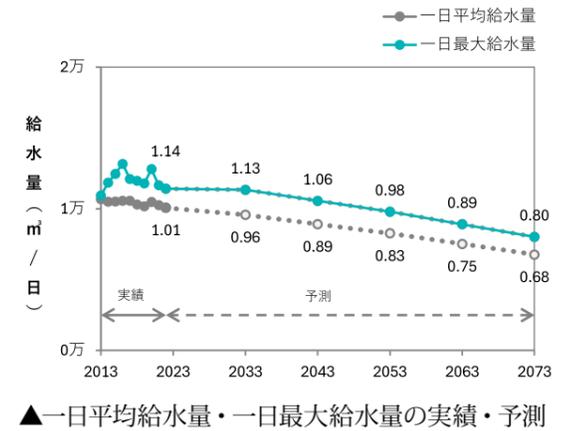
ています。今後も、本格的な人口減少社会の到来に伴い、人口は減少していく見通しです。給水人口(水道により給水を受ける人口)についても、同様の見通しです。兵庫県による推計(兵庫県将来推計人口(2019))に基づくくと、50年後の太子町の給水人口は、現在の7割程度に減少すると推計されます。



▲行政区域内人口の実績

水道事業の将来像と目標実現に向けた取組

さまざまな課題への取組の共通目標となる将来像は、旧ビジョンより継承しました。将来像の実現に向けて、【安全】、【強靱】、【持続】の3つの視点で基本目標と基本施策、具体的な取組を設定しました。



▲一日平均給水量・一日最大給水量の実績・予測

【太子町水道事業の将来像】安全で良質な水を安定して供給し続ける水道

安全

基本施策	具体的な取組
水質管理の強化	水質検査計画に基づく水質検査体制の強化 水安全計画の策定 水質管理に関する技術力の強化・人材確保
給水水質の向上と安全性の確保	残留塩素濃度の最適化に向けた取組の検討 貯水槽水道の調査・指導 水道水の安全性のPR
浄水機能の向上	浄水施設・設備の更新のあり方について検討

強靱

基本施策	具体的な取組
水道施設・管路の耐震化	重要管路(避難所、病院に至る路線)の耐震化
バックアップの強化	予備水源の確保の検討 配水機能のバックアップの強化 非常用電源設備の充実化の検討
危機管理体制のレベルアップ	災害・事故の想定と災害対策マニュアルの適宜見直し 資機材の備蓄と適正管理
応急給水・復旧対策の強化	応援協定の締結・拡大の検討 お客さまとの連携の検討

持続

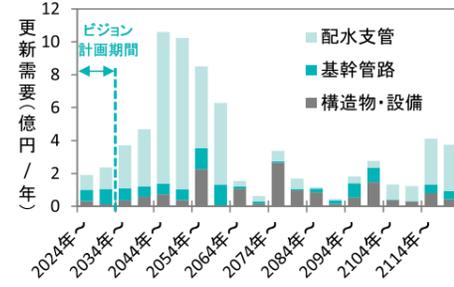
基本施策	具体的な取組
水道施設の維持管理と計画的な更新	維持管理のレベルアップ アセットマネジメントの実践と計画的な水道施設の更新 管路更新計画に基づいた管路の更新
民間活力の導入	多様なPPP(官民連携)の検討
広域化の検討	広域化推進プラン(県)に基づく施策の協議
施設規模の適正化	適正な施設規模の検討
有効率の向上	計画的・継続的な漏水調査の実施 老朽管の更新 水運用の見直しの検討
健全経営の維持	投資・財政計画の策定と水道料金の検討 水道料金滞納者対策の強化
職員の確保と資質の向上	水道技術、企業会計に精通した人材の確保 ベテラン職員の知識・経験の継承 職員教育・研修の充実
建設副産物のリサイクル	建設副産物の発生の抑制 建設副産物の再資源化施設への搬出・再利用
お客さまサービスの向上	水道に関する情報の積極的発信 お客さまニーズを把握する手段の検討 スマートメーターの検討 DXの推進
省エネルギーの推進	省エネルギー型設備の導入 再生可能エネルギーの導入の検討 立岡山南配水池のあり方の検討

投資・財政計画

■更新需要

町の水道資産（構造物・設備、管路）を更新していくために必要な費用（更新需要）について、見直しは次のとおりです。構造物・設備については、特に老原浄水場の設備の更新に多額の費用が必要となります。管路については、2030年代から2060年代にかけて、多くの配水管が更新時期を迎えるため、多額の費用が必要となる見通しです。

構造物・設備および管路を合わせると、今後の更新需要（投資額）は100年間で約360億円と見込まれます。特に、多くの配水管が更新時期を迎える2040年代後半には、1年あたり10億円近くの費用が必要です。



▲構造物・設備+管路の更新需要（1年あたり）

■財政計画

●検討方針

更新需要をもとに、料金据置案（水道料金の改定を行わない）と収支均衡案（水道料金の改定を行う）の2つのパターンで財政シミュレーションを行いました。

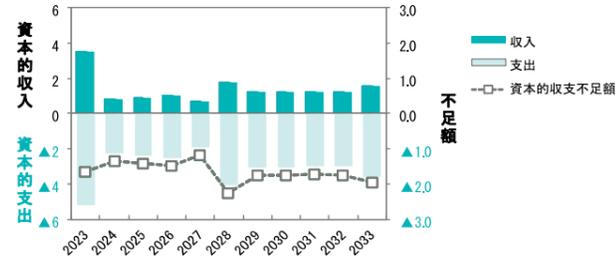
●財政シミュレーション結果

給水人口の減少などにより水道料金収入が減少する中、施設・管路を更新するためには、10年間（2033（令和15）年度まで）で毎年2億円（3.5億円（建設改良費のみ））を支出する必要があります。

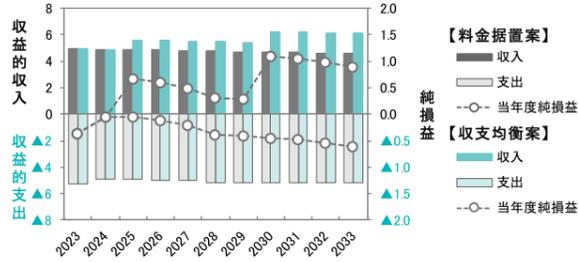
料金据置案では施設・管路更新に必要な財源を確保できず資金不足（損益が赤字、資金残高が給水収益を下回る）となり、事業継続が困難となる見込みのため、収支均衡案などにより財源を確保する必要があります。

●今後10年間の財政見通し

◆給水収益（料金収入）
 ・料金据置案の場合、損益がマイナス（赤字）で推移します。
 ・収支均衡案では、2025（令和7）年度と2030（令和12）年度に水道料金の改定を行った場合、施設・管路の更新などを実施するための資金を確保できます。



▲資本的収支（億円）



▲収益的収支、損失（億円）

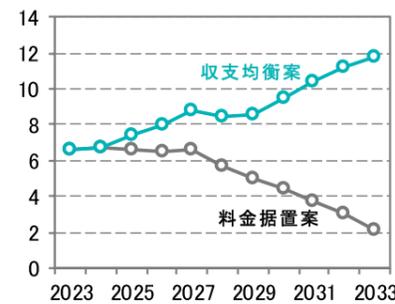


■まとめ
 財政シミュレーションの結果をもとに、今後10年間の投資・財政計画（収支均衡案の総括表）を策定しました。
 施設の統廃合を行うことで更新が必要な施設や設備の削減などに取り組みますが、今後の更新需要に備えて、料金改定を含む財源の確保が必要となります。
 水道事業を安全・安定的に持続するため、経費の節減や事業の効率化に努め、水道ビジョンの将来像実現に向けた取組を推進するものとします。

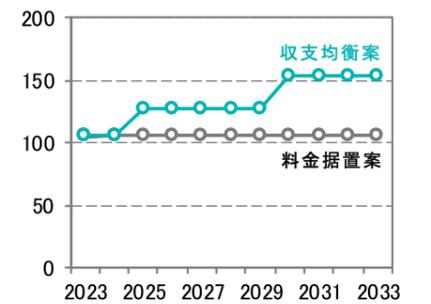
年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)
水道事業収益	489.6	559.6	555.9	554.0	546.8	543.1	622.4	619.8	614.9	609.0
営業収益	395.5	465.8	463.1	461.8	458.0	455.6	536.7	534.5	529.7	526.2
営業外収益	94.1	93.8	92.8	92.2	88.8	87.5	85.7	85.3	85.1	82.8
特別利益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水道事業費用	494.0	492.4	496.4	504.1	514.7	513.7	513.4	514.9	517.1	518.7
営業費用	484.1	482.5	486.4	493.8	504.5	502.3	501.4	502.2	503.8	504.9
営業外費用	9.9	9.9	10.0	10.3	10.2	11.4	12.0	12.7	13.2	13.9
特別損失	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
損益	-4.4	67.2	59.5	49.9	32.1	29.3	109.0	104.9	97.8	90.3
資本的収入	84.9	92.4	100.3	69.8	176.3	126.3	126.3	121.0	121.1	156.5
企業債	84.9	92.4	100.3	69.8	176.3	126.3	126.3	121.0	121.1	156.5
資本的支出	218.9	234.6	249.6	188.9	402.4	300.9	300.8	293.0	295.8	353.3
建設改良費	169.7	184.7	200.6	139.6	352.7	252.7	241.9	242.3	242.3	313.0
企業債償還金	49.1	49.9	49.0	49.3	49.8	48.2	48.1	51.1	53.5	40.3
資本的収支不足額	-134.0	-142.2	-149.3	-119.1	-226.1	-174.5	-174.4	-172.0	-174.6	-196.8
①損益勘定留保資金	128.5	126.1	130.1	136.9	135.6	133.7	133.5	133.5	134.5	136.9
②損益	-4.4	67.2	59.5	49.9	32.1	29.3	109.0	104.9	97.8	90.3
③資本的収支不足額	-134.0	-142.2	-149.3	-119.1	-226.1	-174.5	-174.4	-172.0	-174.6	-196.8
④消費税資本的収支調整額	15.4	16.8	18.2	12.7	32.1	23.0	23.0	22.0	22.0	28.5
差し引き①+②+③+④	5.5	67.9	58.5	80.5	-26.3	11.5	91.1	88.4	79.7	58.8
資金残高	668.5	736.4	794.9	875.4	849.1	860.6	951.7	1,040.1	1,119.8	1,178.6

注）四捨五入により、内訳の和と総計が一致しない場合があります。

▲投資・財政計画（収支均衡案の総括表）

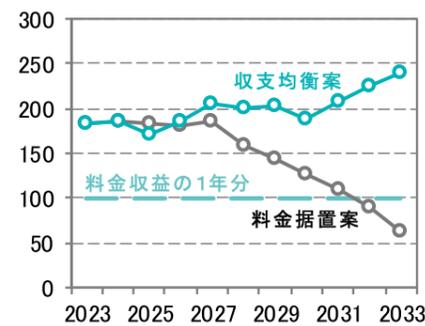


▲資金残高（億円）



▲供給単価（円/m³）

◆資金残高
 ・短期の資金繰りや予期しない事故などにも対応できるように、運転資金の確保が必要です。
 ・料金据置案では、資金残高は減少を続け、2032（令和14）年度頃には給水収益の1年分を下回り（資金残高対給水収益比率が100%未満）十分な運転資金となりません。
 ・収支均衡案では、水道料金の改定状況に応じて給水収益の約170〜240%を持続的に確保することができます。



▲資金残高対給水収益比率（%）

◆収益的収支・損益
 ・収益的支出は給水サービスに必要な人件費、支払利息などで、収益的収入は料金などの給水収益、受取利息などです。
 ・収支均衡案では料金改定時に収益が改善し、損益がプラス（黒字）となり経営を維持できる見込みです。
 ◆資本的収支
 ・資本的支出は建設改良費や企業債（借入金）の償還金、資本的収入は企業債や補助金などです。
 ・資本的支出に対して資本的収入は不足（資本的収支不足額）しますが、この不足分に対しては給水収益を原資とする内部留保資金を充当します。

計画の進捗管理

水道事業の将来像・目標の実現に向けた施策や取組を推進するため、「PDCAサイクル」による進捗管理を行います。特に経営の健全性・効率性や施設老朽化の状況などについては、毎年度公表する経営比較分析表などを用いてチェックします。
 また、概ね5年後には、取組の進捗や重点施策目標の達成状況などを検証し、必要に応じた計画の見直しを図るものとします。さらに10年後には、水道事業を取り巻く環境や財政事情、「太子町総合計画」などの上位計画の内容、住民ニーズなどが大きく変化していると考えられることから全面的に見直すものとします。

